

地域脱炭素に関する 令和9年度概算要求等説明会資料

北海道運輸局環境・物流課
令和8年9月28日

「総合物流施策大綱」を踏まえた物流革新の抜本的強化

- 「総合物流施策大綱」（R8.3閣議決定）を踏まえ、①物流の生産性向上・商慣行の見直しと人材の確保、②自動運転社会の実現に向けたレベル4自動運転トラックの早期社会実装、③経済安全保障への対応としての石油に過度に依存しない物流の実現、④次世代型倉庫の導入促進を強力に推進し、2030年度までの「集中改革期間」における物流革新を抜本的に強化することで、日本成長戦略の実現に貢献する。

物流の生産性向上・商慣行の見直しと人材の確保

【16,948百万円の内数（2,607百万円）】

（一般会計、自動車安全特別会計：自動車事故対策勘定）

発着荷主の商慣習変革 【6,190百万円】

目的

多くの物量を扱う取引の発着荷主（特定荷主）に対し、同一発注量あたりの発注回数の減少、共同輸配送に資する中継輸送の活用等の物流に配慮した発注方法を選択する意識改革・行動変容を促し、積載効率の向上等による物流負荷の低減を図る。

内容

相当量の発注量を担う発着荷主（特定荷主）が、物流事業者と連携し、より物流負荷の少ない発注を行う取組を行うために必要なシステム改修経費、新たに使用する物流施設等の初年度の利用料等を支援する。

物流要件の見直しによる
配送集約やリードタイム延長等の実施

自社運用の変更に伴うシステム改修・検討経費等



取組例

- ・輸配送管理、在庫管理システム等の改修等に係る経費
- ・運用変更に向けた検討経費 等

- ・自社店舗向けの配送回数の削減
- ・ルートの見直しによる集約・配送経路の合理化
- ・共配センターから店舗への納品リードタイム延長
- ・配送時間の変更による車両の稼働平準化 等



店舗向け配送回数削減の取組（ファミリーマート）

中継輸送促進に係る
施設利用・運用切替等

新たに中継輸送を開始する際の初年度の施設利用料・運行等に係る経費



- ・新たな中継輸送ルートの検討に要する経費
- ・初年度の中継輸送拠点の利用料や運行経費
- ・中継拠点の利便向上のためのシステム開発経費 等

効果的な中継輸送の実施に向けた物流標準化・荷役機器の導入等に係る経費



- ・「標準仕様パレット」の増備に伴う荷役機器の導入
- ・「物流情報標準ガイドライン」に準拠したシステムの開発・改修に係る経費 等

発着荷主の連携による
「物流に配慮した発注」等の促進

商慣習変革に向けた検討等に係る経費

取組例

メニュープライシング等による
「物流に配慮した発注」の促進

- ・大型トラック1台単位の発注で△5円/個
- ・週あたりの納品頻度削減で△2円/個
- ・空車の少ない曜日での発注は+3円/個

売り手
(卸売業等)



買い手
(小売業等)



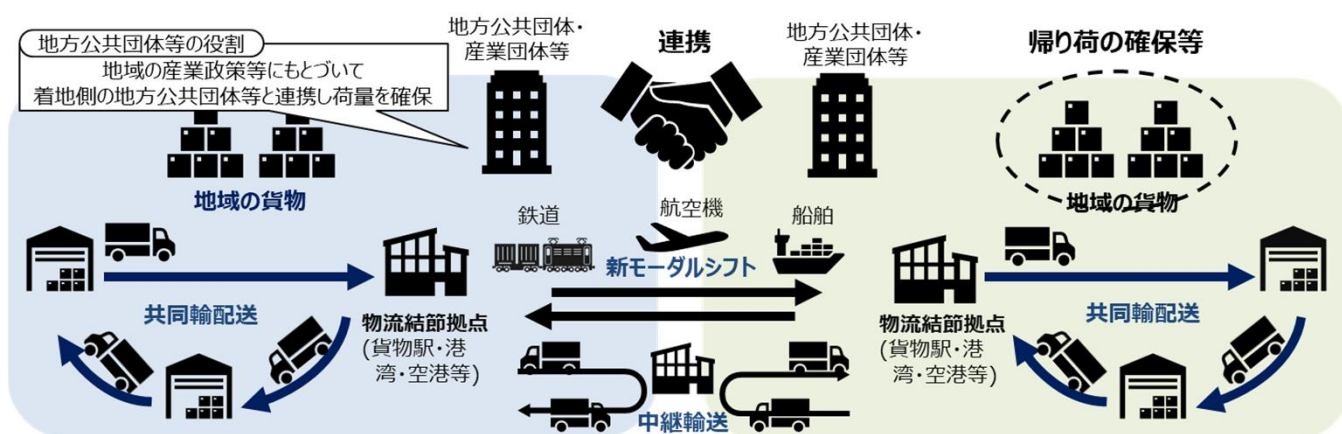
物流効率化集中促進事業 【3,000百万円】

目的

トラックを使用した中・長距離輸送の効率化に向けて、復路も考慮した荷量の確保を通じた地方公共団体と地域産業界との連携や、業界横断的な連携による新たな物流ネットワークの構築と、それと併せた共同輸配送や新モーダルシフトの効果的な進展を促す。

内容

地方公共団体や地域の産業団体、複数の荷主、物流事業者等が連携し、共同輸配送・新モーダルシフトの促進に向けた先進的な取組を行う際の、検討経費、資機材の購入経費、運行経費等を支援する。



荷主・物流事業者・消費者の行動変容促進【425百万円】

目 的

物流統括管理者間の連携やデジタル技術を活用した荷主・物流事業者間の協働・協調を促すとともに、再配達削減に向けて消費者が置き配などの多様な受取方法をより積極的に選択するための環境整備を推進する。

内 容

- 物流統括管理者が主体となって複数の荷主・物流事業者間のデータの可視化・共有化を進める取組を支援し、物流コストに応じた運賃・商品価格の設定、物量の平準化、配車・運行計画の最適化等の物流改善を推進する。
- 再配達の削減をはじめとする物流負荷の低減を目指し、置き配サービスの事業者間連携を促す配送データの形式の共通化や駅・公共施設等の宅配ロッカーの活用、物流に優しい注文方法の普及・浸透等に向けた取組を支援する。

物流コストに応じた運賃・商品価格の設定



計画情報の連携による物量の平準化



物流に優しい注文方法の普及・浸透



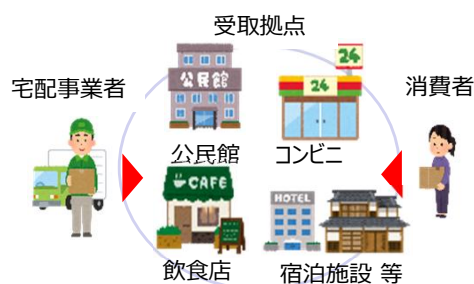
ラストマイル配送の持続可能な提供の確保【175百万円】

目 的

物流の小口・多頻度化や人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、地域の宅配便ドライバーの負担の軽減を図り、配送サービスの水準を維持するとともに、ラストマイル配送の持続可能な提供を確保する。

内 容

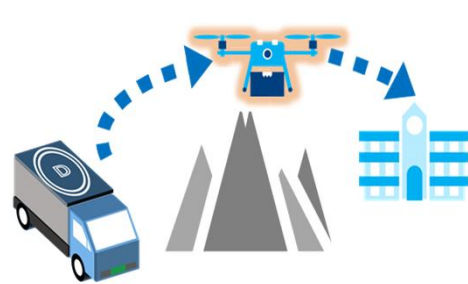
荷主・物流事業者・地方自治体等の多様な主体が連携しながら、物流負荷の軽減に向けた受取拠点の整備、貨客混載・共同配送の推進、ドローン等の活用などを図る先進的な取組を支援する。



物流を支える地域の受取拠点の整備



過疎地域等における貨客混載・共同配送



ドローン等を活用したラストマイル配送

物流事業者のエネルギー確保手段の多元化強靱化による経済安保対応強化事業 【1,500百万円】

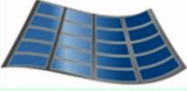
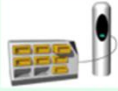
目 的

中東情勢の経験も踏まえた経済安保対応の一環として、物流分野における燃料の脱炭素化・燃費効率化を強力に推進し、石油依存リスクを速やかに低減する。

内 容

物流分野の脱炭素化促進

物流事業者等が行う、集配拠点、倉庫、トラックターミナル等の物流施設等における、太陽光エネルギー・水素エネルギー・バイオマスエネルギーの「つくる」「ためる」「つかう」に係る設備等の導入を行う先進的な取組を支援。

	【つくる】	【ためる】	【つかう】
太陽光	 太陽光パネル（ペロブスカイト等）	 可搬式バッテリー充電設備	 可搬式バッテリーEVトラック 等
水素	 水素製造装置	 高圧水素充填装置	 FCVトラック 等
バイオ	 バイオ燃料製造装置	 バイオ燃料貯蔵・給油設備	 バイオ燃料トラック 等

物流分野の燃費効率化推進

中東情勢を踏まえて明らかとなった物流の石油依存リスクを速やかに改善するため、物流事業者等が行う燃費の効率化に資する設備等の導入を行う取組を支援。

環境性能の高いディーゼルトラック



エコタイヤ



等

次世代型倉庫の導入促進

【3,700百万円の内数（15百万円）】

物流施設におけるDX推進実証事業

【3,000百万円の内数】

目 的

人手不足に対応するための省人化・省力化を広く実現し、物流業界におけるDXを底上げする。

内 容

自社で保有・使用する物流施設において物流DX推進実証計画を策定し、システム構築・連携、自動化・機械化機器の導入を行う場合、その経費の一部を支援する。特に、港湾周辺において、AI・IoT等を活用し、庫内作業の自動化・機械化等を通じて保管機能等が高度化された物流施設について、重点的な支援を行う。



災害時の物流拠点の機能強化等

【600百万円】

目 的

災害時におけるサプライチェーンの維持・確保や支援物資物流の構築を図る。

内 容

非常用電源設備の導入支援等により物流施設の災害対応能力を強化するとともに、地方公共団体と物流事業者が連携して取り組む物資輸送訓練に対する支援を行う。



非常用電源設備

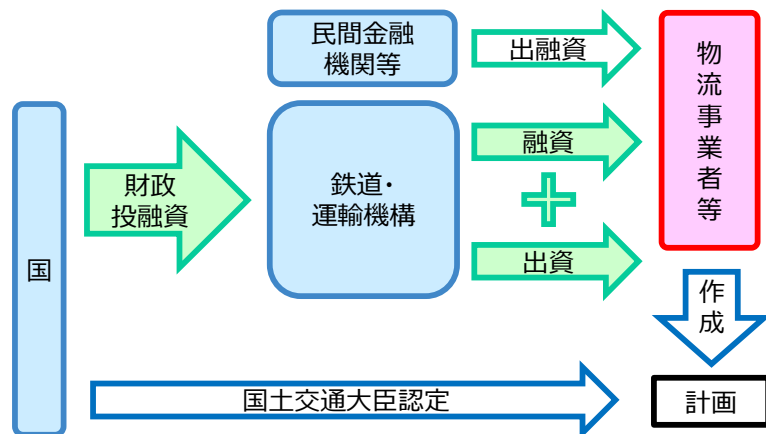
目 的

■我が国の産業の国際競争力強化、物流の小口・多頻度化への対応、環境負荷の低減、流通業務に必要な労働力の確保等に向けた荷主・物流事業者等の物流効率化の取り組みを支援する。

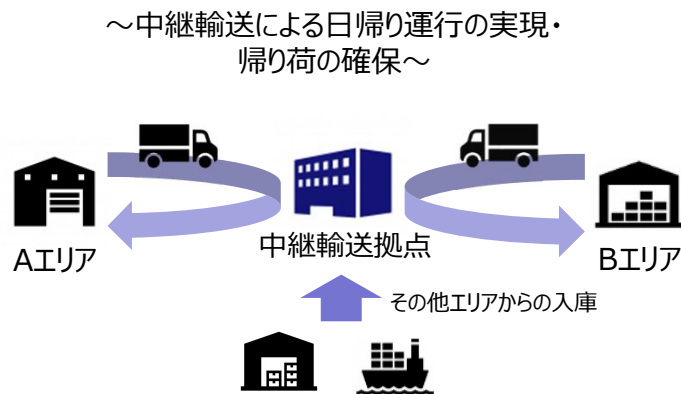
内 容

■物流効率化法に基づく認定を受けた事業において物流拠点や物流DX・GX関連設備の整備、中継輸送を推進する者に対して、（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じた財政投融資による支援を行う。

【財投支援スキーム】



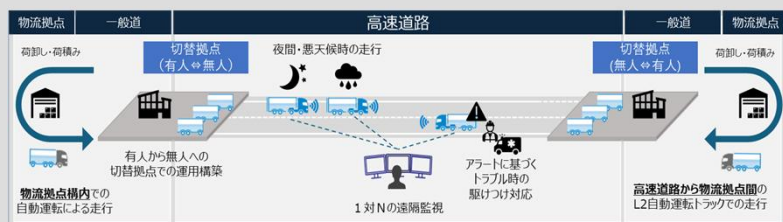
【事業イメージ】



「総合物流施策大綱」を踏まえた物流革新の抜本的強化

本格化する人口減少や担い手不足などを踏まえ、2030年度までの物流革新の「集中改革期間」において、将来にわたって物流の持続可能性を確保するとともに、物流を、新たな価値を創造するサービスとして捉え直し、より品質で魅力ある産業へと転換させるため、令和8年3月末に「総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）」を閣議決定し、政府における今後5年間の物流政策の指針を新たに示しました。

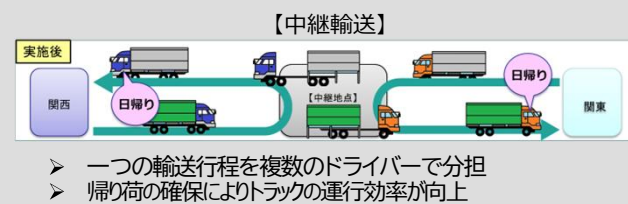
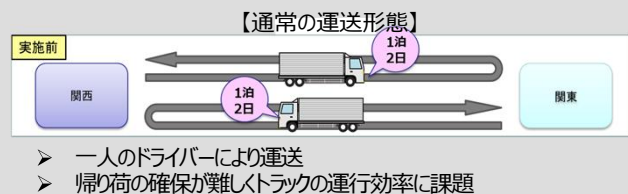
本大綱に位置付けられた、①サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化、②物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換、③持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善、④物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進、⑤厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化、の5つの視点を踏まえ、一気呵成に物流施策を推進していきます。



物流拠点間の幹線輸送における自動運転トラックの活用



陸・海・空のあらゆる輸送モードを総動員した「新モーダルシフト」の推進



中継輸送の推進

脱炭素社会の実現に向けた自動車分野のGXの推進

- トラック・バス等商用車の電動化技術（走行中給電を含む）、水素や合成燃料をはじめとするカーボンニュートラル燃料の実用化へ向けた開発促進を強化する。
- 商用電動車の導入促進のため、劣化バッテリーの再利用の実証や電動車の性能評価手法の調査等を行う。

商用電動車の性能評価・導入促進事業

【666百万円（新規）】

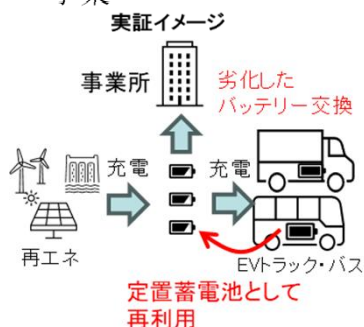
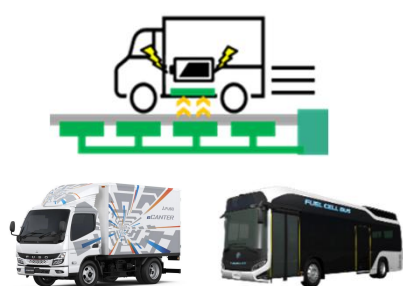
目的

商用電動車のバッテリー再利用及び再生可能エネルギー電力の蓄電・余剰電力の活用等により、コスト、バッテリー性能等の電動車の導入における懸念点を払拭し、商用電動車の導入を促進する。

内容

商用電動車の導入ガイドラインの策定及び電動車の性能等の公表制度創設に向けた調査を行うとともに、電気自動車、再生可能エネルギー、蓄電池を組み合わせたモデルの実証事業を実施する。

- ✓ 商用電動車の導入ガイドライン（手引き）の策定
- ✓ 商用電動車の性能評価・公表制度の創設
- ✓ バッテリー再利用実証事業
- ✓ 商用電動車の性能評価試験設備等の整備



脱炭素に向けた産学官連携による次世代大型車開発促進事業

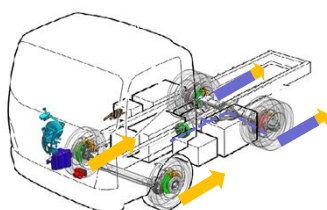
【544百万円（571百万円 1.0倍）】
（自動車安全特別会計：自動車検査登録勘定）

目的

運輸部門におけるCO₂排出量の約4割を占めるトラック・バスに関して、産学官連携のもと、①**重量車の電動化技術**と②**水素、合成燃料をはじめとするカーボンニュートラル燃料**における**内燃機関分野等**の開発促進の強化を図り、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

内容

① 重量車の電動化へ向けた対応



電費向上に資する商用車向けブレーキ回生技術の開発を実施する。

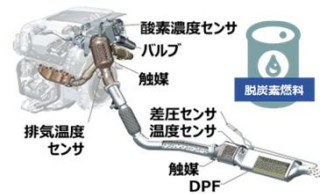


商用車向け走行中無線給電に必要な車両要件等を確認する。

② 脱炭素燃料の実用化へ向けた対応



重量車向け水素エンジンの燃焼解明及び高効率利用を図る。



カーボンニュートラル燃料使用時の車両・環境影響を評価する。

実施体制



目 的

- ・ 2050年カーボンニュートラルの達成に向け、商用車等の電動化は必要不可欠である。
- ・ このため、商用車等の電動化(BEV、PHEV、FCV等)を支援し、普及初期の導入加速を図る。
- ・ 商用車の電動化目標:8トン以下 2030年までに新車販売で電動車20~30%
8トン超 2020年代に電動車5,000台先行導入

内 容

- ・ 商用の電動車等及び当該車両に必要となる充電設備等の導入に対し補助を行う。

補助対象車両の例

【トラック】



EVトラック/バン

FCVトラック

【バス】



EVバス

FCVバス

【タクシー】



EVタクシー

PHEVタクシー

FCVタクシー

【充電設備等】



充電設備

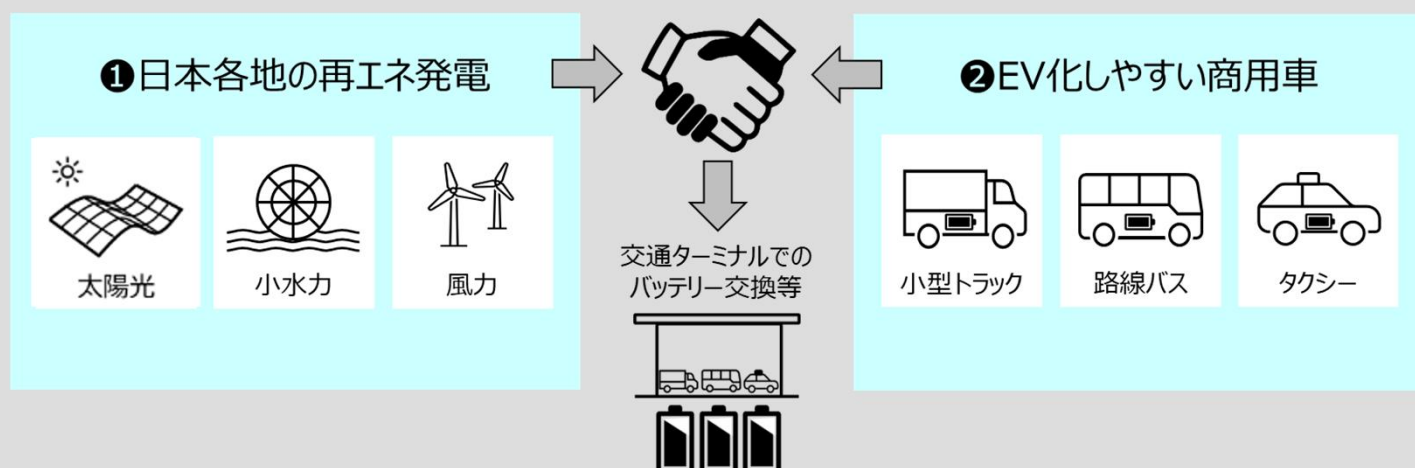
※GX建機も補助対象

※本事業において、車両等と一体的に導入するものに限る

商用EV導入促進のための支援

国土交通省では、モビリティとインフラを活用してエネルギーの安全保障に貢献するモビリティ・エネリンク構想を推進しています。関係省庁と連携し、2050年カーボンニュートラルや水素大動脈構想の実現に向け、電動車の導入支援等を進めてまいります。

商用電動車と再生可能エネルギーの連携イメージ



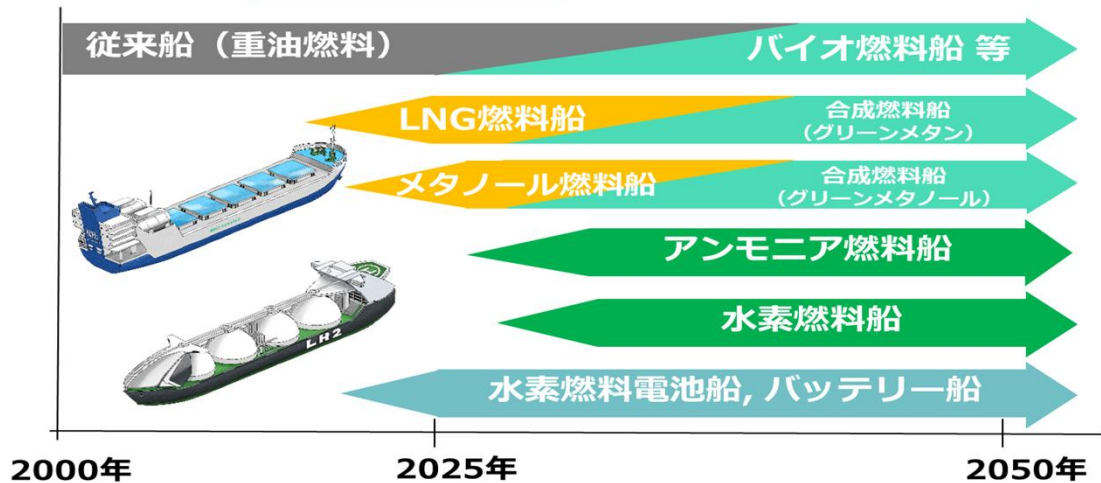
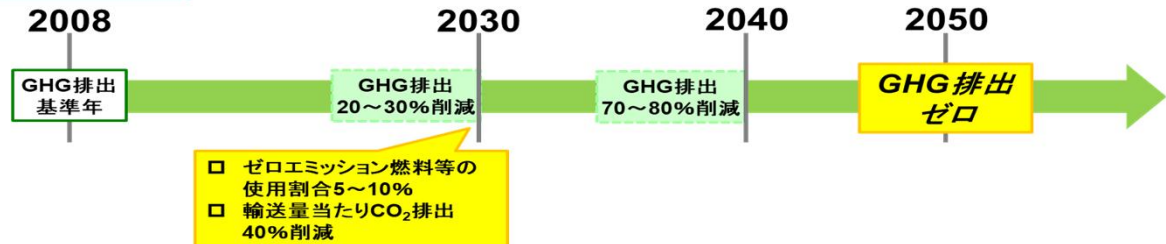
「燃料コストの削減」、「エネルギー自給率の向上」、「地域内経済循環の創出」、「カーボンニュートラルへの貢献」等に同時に貢献

海事分野におけるGXの推進

要求額 1 億円（前年度当初比 2.4 倍）

- 2023年7月、国際海事機関（IMO）において、「2050年頃までに国際海運からの温室効果ガスの排出ゼロ」との新たな国際目標に合意。
 - IMOにおける国際的枠組みやルール策定を我が国が強力にリードしつつ、水素燃料船、アンモニア燃料船等のゼロエミッション船の普及を促進。

国際海運の目標



▶ ゼロエミッション船等の開発・実証

- グリーンイノベーション基金事業
408.8億円（令和3年度～10年間）
- ・ アンモニア燃料船
＜内航タグボート＞
2024年8月より実証運航開始
2024年12月に商業運航開始
＜外航大型船＞
2026年より実証運航開始
2028年までに商業運航実現
- ・ 水素燃料船
2028年より実証運航開始
2030年以降に商業運航実現



▶ ゼロエミッション船等の建造促進

- GX経済移行債を活用した支援
600億円（令和6年度当初～5年間）
300億円（令和7年度当初～5年間）
150億円（令和7年度補正～5年間）

ゼロエミッション船等の建造に必要となるエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備やこれらの船用機器等を船舶に搭載するための設備等の整備・増強

▶ ゼロエミッション船等の導入支援

- GX経済移行債を活用した支援
151億円（令和8年度当初～5年間）

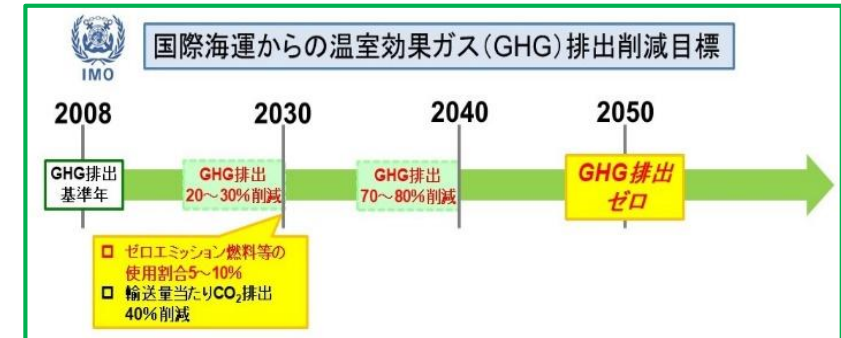


GHG削減等に向けた国際戦略の推進

令和9年度要求額: 21百万円
(令和8年度予算額: 9百万円)

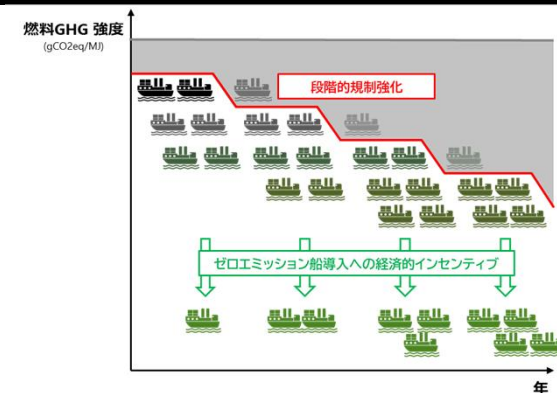
背景・課題

- ◆ 国際海事機関(IMO)では、国際海運における大気汚染の防止・海洋環境の保全のための国際ルールを策定している。
- ◆ 特に、国際海運からの温室効果ガス削減対策に関しては、2023年に合意された「2050年頃までの温室効果ガス(GHG)排出ゼロ」等の目標達成のための新たな国際ルールの策定に向けた議論が行われている。
- ◆ 我が国は、世界有数の造船・海運大国として、国際海運の環境対策へ貢献するとともに、我が国海事産業の国際競争力強化を図るべく、今般の議論を引き続きリードする必要がある。



事業内容

- ◆ 「2050年頃までの温室効果ガス(GHG)排出ゼロ」等の目標達成のための国際ルールの早期策定に向けた検討を行う。
- ◆ IMOにおける国際会議等に参加し、GHG排出削減のための新たな国際ルールに関する議論を主導する。



現在議論中のGHG排出削減のための新たな国際ルール (イメージ)



国際海運に係る環境対策の策定を主導

効果

- ・国際海運からのGHG削減などによる大気汚染の防止・海洋環境の保全の実現
- ・ゼロエミッション船の普及

内航カーボンニュートラルの実現に向けた環境整備

令和9年度要求額:35百万円
(令和8年度予算額:24百万円)

背景・課題

内航カーボンニュートラルの実現に向けた有力な選択肢がバイオ燃料であるものの、重油を代替できる供給量の確保が最大の課題。そのため、従来のバイオ燃料に対して、十分な供給量が見込まれるバイオ由来のアルコール系燃料(エタノール等)を組み合わせることにより、脱炭素に資する代替船用燃料の安定的な確保を可能とする。

事業内容

● 混合燃料の比率による技術的な差異の確認

- (1) 重油、FAME、バイオ由来のアルコール系燃料(エタノール、メタノール)から混合燃料を作成、性状確認(物性測定、界面安定性、等)や、陸上での燃焼試験等による技術的な確認を行う。
- (2) 実施可能な混合燃料を用いて、実船での実証試験を実施する。

● 混合燃料の安全要件の確認

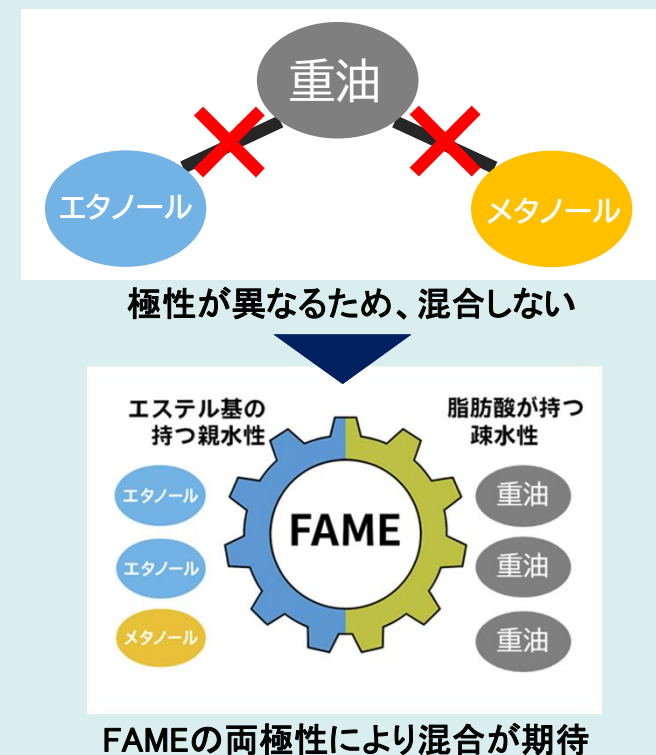
- (1) アルコール系燃料を用いた混合燃料となるため、性状によっては低引火性燃料に該当する可能性もあることから、性状に応じてIGFコード※に準拠した安全要件を検討する。

※引火点が60度以下の燃料を使用する船舶の構造、設備等に関する国際基準

● ガイドラインへの反映

- (1) 上記確認結果を、船舶における代替燃料取扱いガイドラインへ反映する。

<バイオエタノールと重油の混合>



効果

・バイオ燃料の供給安定性の向上 ・安全な供給方法の確立

グリーン経営認証取得講習会のご案内

令和8年度講習会概要

北海道運輸局では公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（以下、エコモ財団）と連携し、グリーン経営認証取得講習会を実施しています。令和8年度は以下のとおり開催する予定です。

日時：令和8年11月20日、令和9年2月19日の2回実施予定

会場：web会議方式（Microsoft teamsによる）

対象：トラック、バス、タクシー、旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫事業者（事業所所在地は北海道外も可）

参加費：無料（通信料は参加者負担）

所要時間：2時間程度（令和7年度から講習時間を短縮しています）

※詳しくは（北海道運輸局ホームページ）をご確認ください。
https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/press/20260904_00001.html をご覧ください。

グリーン経営認証とは

- 環境保全を目的にした取り組みを行っている物流事業者（トラック、バス、タクシー、旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫）に対して事業所単位で認証（認証機関はエコモ財団）する制度です。
- グリーン経営認証取得のメリットとして、次の事柄が挙げられています。
 事業用自動車の燃費向上、交通事故及び車両故障件数の減少、CO2排出原単位の低減、職場モラルの向上及び従業員の士気向上、リーダー層の人材育成、荷主や利用者からの評価向上など
- グリーン経営認証について、詳しくは<https://www.green-m.jp/index.html>（エコモ財団ホームページ）をご覧ください。

北海道内認証数(2026年9月15日現在)					
事業種別	トラック	バス	内航海運	港湾運送	倉庫業
事業所数	148	7	3	1	13